



各位

2019年8月9日

〔会社名〕 極東貿易株式会社
〔代表者名〕 代表取締役社長 社長執行役員 岡田 義也
(コード番号 8093・東証第一部)
〔問合せ先〕 取締役 専務執行役員 苫米地信輝
管理企画グループ長
(電話 03-3244-3592)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 32万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.0%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 5億円(上限)
 - (4) 取得期間 2019年8月13日～2020年8月12日

(ご参考)

2019年6月30日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 6,375,151株
- ・自己株式数 120,767株

以上